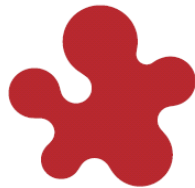


令和6年度

業 務 実 績 報 告 書

第17期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立はこだて未来大学の概要	1
1	法人の概要	1
(1)	法人名	1
(2)	所在地	1
(3)	法人設立年月日	1
(4)	設立団体	1
(5)	目的	1
(6)	業務	1
(7)	役員の状況	1
2	大学の概要	2
(1)	基本的な目標（中期目標）	2
(2)	学生数	3
(3)	教職員数	3
(4)	大学の沿革	3
II	業務実績報告書の概要	5
1	令和6年度年度計画項目別評価結果総括表	6
2	項目別の状況	7
第1	年度計画の期間等	7
1	年度計画の期間	7
第2	第3期中期目標を達成するためにとるべき措置	7
1	教育に関する目標を達成するための措置	7
(1)	学部教育に関する目標を達成するための措置	7
(2)	大学院教育に関する目標を達成するための措置	12
2	学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	17
(1)	学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	17
(2)	大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	22
3	学生支援に関する目標を達成するための措置	23
(1)	学習・履修状況，進路設計に関する目標を達成するための措置	23

(2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置	27
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置	30
(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置	30
(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置	32
(3) 外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置	34
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	36
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	39
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	41
(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置	41
(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置	45
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	48
(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置	48
(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置	49
(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	51
(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	52
(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置	53
9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	54
(1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置 ..	54
(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	55

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2
- (3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況（令和 7 年 3 月 31 日）

理事長	鈴木 恵 二	（学長）
副理事長	和田 雅 昭	（副学長・教授）
理事	富 永 敦 子	（副学長・教授）
理事	横 川 真奈美	（事務局長）
理事（非常勤）	中 垣 俊 之	（北海道大学電子科学研究所・教授）
監事（非常勤）	鎌 田 直 善	（公認会計士）
監事（非常勤）	和根崎 直 樹	（弁護士）

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育、実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育、フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として、学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち、多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実を図るとともに、大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実を推進する。

② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し、内外の教育研究機関との連携を推進し、研究成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また、独創性、社会的要請、地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について、重点化・戦略化を図る。

③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として、長期的な視野に立った地域連携体制を構築し、教育、学術、文化、共同研究、技術移転、起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み、地域に貢献する。

④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる、迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し、効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また、第2期までの取り組みを踏まえ、理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる、責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに、大学情報の収集と分析、教職員の資質向上などを通じて戦略

的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和6年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,052 人
- ② システム情報科学研究科 155 人（前期課程 126 人，後期課程 29 人）

(3) 教職員数（令和6年5月1日現在）

- ① 教員数 68 人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 49 人
 - ・職員 2 人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 22 人
 - ・普通契約職員 15 人
 - ・短時間契約職員 7 人
 - ・臨時契約職員 3 人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成〔当初は1市4町〕）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設

- ・ 平成20年 4 月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置
- ・ 平成22年 4 月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・ 平成24年 4 月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・ 平成27年 3 月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・ 平成27年 4 月 情報システムデザインセンターの設置
- ・ 平成29年 4 月 未来A I 研究センターの設置
- ・ 令和元年 8 月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設（～令和6年度）

Ⅱ 業務実績報告書の概要

令和6年度は、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めてきたところであり、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

令和6年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表（6ページ）にあるとおり、計画の全111項目について4段階で評価を行った結果、評価基準Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は7項目（6.3%）、評価基準Ⅲ（年度計画を順調に実施している）は103項目（92.8%）、評価基準Ⅱ（年度計画を十分に実施していない）は1項目（0.9%）、評価基準Ⅰ（年度計画を実施していない）は0項目（0%）となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

1 令和6年度年度計画項目別評価結果総括表

区 分	項目数	項目別内訳			
		評価Ⅳ	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価Ⅰ
第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置	111	7	103	1	0
1 教育に関する目標を達成するための措置	28	0	27	1	0
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置	15	0	15	0	0
(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置	13	0	12	1	0
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	15	2	13	0	0
(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	12	2	10	0	0
(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
3 学生支援に関する目標を達成するための措置	15	2	13	0	0
(1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置	9	2	7	0	0
(2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置	6	0	6	0	0
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置	12	1	11	0	0
(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置	3	1	2	0	0
(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置	5	0	5	0	0
(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置	4	0	4	0	0
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	7	2	5	0	0
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	4	0	4	0	0
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	10	0	10	0	0
(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置	7	0	7	0	0
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	17	0	17	0	0
(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置	5	0	5	0	0
(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0
(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0
(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置	5	0	5	0	0
9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
(1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0
(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0
合 計	111	7	103	1	0

2 項目別の状況

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(中期目標・中期計画の期間：令和2年4月1日から令和8年3月31日まで)

第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

- | | |
|--------------------|------------------|
| Ⅳ：年度計画を上回って実施している | Ⅲ：年度計画を順調に実施している |
| Ⅱ：年度計画を十分には実施していない | Ⅰ：年度計画を実施していない |

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）に示されている「システム情報科学に関する高い専門能力」「研究的態度を支える問題探究力・構想力」「共創のための情報表現能力・チームワーク力」「自律的に学び続けるためのメタ学習力」「専門家として持つべき人間性」を備えた人材を育成する。これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて、以下の4つの目標を設定する。

- ・多視点性と専門性を併せ持った、システム情報科学における人材を育成する。
- ・グローバルな視点で分野を超えて協働することにより、情報環境を総合的にデザインできる人材を育成する。
- ・共創的な取り組みにより、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインする。
- ・学生が学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し、学生の主体性の向上を図る。

■第3期中期計画

〔多視点性と専門性を併せ持つ人材の育成〕

- ・多視点性と専門性を併せ持った人材を育成するために、教育カリキュラムの充実と改良を進める。
- ・システム情報科学における実践的知識の獲得と、探求力・構想力の育成を目指した専門教育を実施する。
- ・実社会においても、情報技術を継続的に学び続けるための基礎スキル（基礎知識、思考方法、態度）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

〔分野を超えて協働できる人材の育成〕

- ・情報環境を総合的にデザインし、実現できる人材を育成するために、分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育など、学修の幅をひろげる教育カリキュラムの充実を図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度や教育プログラムを実施する。

〔共創的取り組みによる学部教育のデザイン〕

- ・学部教育における、教員と学生、教員と職員、教員同士、学生同士の相互作用的・共創的な取り組みを推進する。
- ・学習に関する理論やデータをもとに、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインし、実践する。
- ・先進的な教授手法・学習手法・学習支援手法について研究をすすめ、実践に活かす。

〔学修成果の可視化と教育の質の保証〕

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	現在のカリキュラム体系を見直し、カリキュラム改訂に向けた実施計画を検討する。また、クォーター制については、令和5年度の実施状況を踏まえ、全面的移行への可否を決定する。	Ⅲ	○ クォーター制に向けて教務システムを更新した。クォーター制については、全面的移行はせず、学習効果の高い科目のみの実施とすることにした。 ○ 複雑系コースのカリキュラムで機械学習・データサイエンス関連の講義を、より体系的な学習が行えるように、科目名と開講時期変更を行った。 ○ 令和8年度のカリキュラム改訂に向けて、教育改革ワーキンググループが作成した提案を元に、新しいカリキュラムについての学内議論を進めた。
2	実践的技術や知識を獲得させるために、企業の専門家や実務家に講義や演習に参加してもらう専門教育の実施を推進する。	Ⅲ	実践的知識や技術を習得させるため、実務家教員が担当する「プロジェクトマネジメント（3年次）」や「モデル化と要求開発（3年次）」などの専門科目において、実務経験を有する企業の専門家を講師として招聘し、講義や演習を通

			じて専門教育を実施した。また、「システム情報科学実習（プロジェクト学習，3年次必修）」では，中間発表会，成果発表会，課外発表会において企業等の学外参加者から指導を受ける機会を設けた。
3	実社会の課題を対象とし，探求力・構想力の育成を目指す内容を盛り込んだ専門科目の実施を推進する。	Ⅲ	地域連携のテーマを含む20テーマの「プロジェクト学習（システム情報科学実習）」を実施し，実社会の課題解決に取り組んだ。また，実務家教員が担当する1年次の数学演習科目（学部共通専門科目群）において，実社会での応用例を紹介しながら，講義内容との関連性について説明し，探求力・構想力の育成に努めた。
4	カリキュラム・ポリシーに沿って，1年次の学部共通の科目群として，プログラミング，数学，科学技術リテラシー，コミュニケーションなどに関する講義，演習を実施し，教育効果の観点から必要な改善を行う。	Ⅲ	○ 1年生，2年生の科目に関して，学生委員会と協力して，学生の履修状況を共有できる枠組みを整備した。 ○ 複雑系コースを体系的に学習できるように，「ブレインサイエンス」を4年生から1年生の科目に変更した。 ○ 令和8年度に予定しているカリキュラム改定に向けて，学習項目マトリックスの作成，科目のクラスタリングによる現行カリキュラムの分析を行った。
5	分野横断型実践的教育や地域連携型教育，産学連携型教育を受ける機会を継続して設ける。	Ⅲ	プロジェクト学習では20のプロジェクトを実施し，その中の17のプロジェクトにおいては，2つ以上の異なるコースの教員が共同で指導を行った。また，地域の医療機関やメディア関係の会社，福祉にかかわる公共団体など様々な外部機関と連携した分野横断型の実践的教育を行った。加えて，多くの講義や演習では企業と連携した実社会で役立つテーマを設定しており，学外講師による講義を取り入れた。特に情報ネットワーク特論，センサ工学，非線形数理特論，ヒューマンインタフェースの各科目では

			学外講師の講演を全学生対象の公開セミナーとして行った。
6	プロジェクト学習の成果についてより多くの観点から評価を受けるため、引き続き、学外にも積極的に発表する機会を設ける。	Ⅲ	中間発表会を7月に、成果発表会を12月に、それぞれ実施した。12月の成果発表会には札幌旭丘高校、函館西高校等の道内の高等学校から教員・生徒あわせて74名が見学し、本学の成果を知っていただくことができた。2月には東京で成果発表会を開催し、15プロジェクトから学生30名が参加した。
7	データサイエンス科目を整備・運用することにより、従来のコースの専門教育に加え、学生の学修の幅を広げる。	Ⅲ	データサイエンス科目のさらなる整備・運用を目的に、「機械学習Ⅰ」、「機械学習Ⅱ」、「データサイエンス基礎」、「データサイエンス応用」の4科目を複雑系コース専門科目として整備した（令和7年度から運用開始）。学科・コースを問わずに修得が可能な既存のデータサイエンスオープンプログラム（DSOP）との連携もはかられ、本学のデータサイエンス教育がさらに強化されることになった。
8	学部教育でのコミュニケーション科目、VEP（バーチャルイングリッシュプログラム）科目、TOEIC支援講座の拡大等により、英語のリーディング能力、ライティング能力、プレゼンテーション能力を伸ばす教育制度や教育プログラムの改善を図る。	Ⅲ	○ 英語力向上を目指した継続的な取り組みとしてコネクションズ・カフェを設けており、234回の小グループセッションに769人が参加し、30回の特別セッションに173人が参加した。 ○ プログラムの評価を目的として、7月に全ての学生を対象に、英語サポートおよびコネクションズ・カフェに関するアンケートを実施した。 ○ 学生のテスト得点を分析した結果、学生の英語のリスニング、スピーキング、文法、語彙などのスキルは、学期を通じて向上したことがわかった。
9	留学や国際学会発表などのグローバルな活動をより活性化するための教育制度や教育プログラムを検討し、実施する。	Ⅲ	○ プロジェクト学習「世界に羽ばたくグローバルデザイン」において、学部生13名がシンガポールで開催された国際デザインワークショップに参加し、海外大学の学生らと協働で実習を

			行った。また、学術連携を締結している大学等とのワークショップなどの交流プログラムにおいて、学部生 19 名が参加し、海外大学の学生らと協働で実習を行った。 ○ 留学や国際学会発表への興味関心を高める教育プログラムの試みとして、トビタテ留学 JAPAN を利用し留学した学生 2 名による留学報告会を対面方式にて実施し、約 20 名が参加した。 ○ 本学への留学生に対する制度として、日本語教育（日本語カフェ）の実施や情報ライブラリーのウェブサイトの留学生向けページを作成したほか、受入留学生の支援制度である留学生チューター制度を通して、チューターを担う在学生に対する国際化への意識の向上に向けた取り組みを行った。
10	学部教育における、相互作用的・共創的な取り組みとして、テーマを設定し、勉強会等の活動を計画し実施する。また、メタ学習センター・PD（プロフェッショナル・ディベロップメント）グループにおいて、引き続き教員および学生の能力開発を行う。	Ⅲ	数学の特別講習（数学ⅡB、数学Ⅲ）の受講者を対象に、講習の最後にアンケート調査を実施した。得られたデータについては、担当教員と共有し、今後、分析を行う予定としている。
11	北海道FD・SD協議会が主催する、北海道地区FD・SD総会やフォーラムに参加し、本学教職員に対する周知活動を行うとともに、他大学におけるFD・SD活動に関する情報を収集し、本学における共創的教育活動の実践に活かす。	Ⅲ	○ 北海道FD・SD協議会が主催するイベントに関する情報を随時大学全体に周知するとともに、北海道FD・SD協議会の総会等に参加し、他大学における情報を収集した。 ○ 9月に開催された北海道FD・SDフォーラムにおいて、昨年度に引き続きコネクションズ・カフェの活動について発表を行った。
12	効果的かつ効率的な学習環境をデザインするために、特別研究費や科学研究費による教授手法・学習手法・学習支援手法に関する研究を行い、その成	Ⅲ	2年次のコミュニケーション科目を対象に、アクティブな協働学習環境における学習の教育的価値に関する研究を行い、国際会議において発表した。その成

	果を学内外に発表する。		果は、令和7年度の英語での学習機会の設計改善に活用する予定としている。
13	年度初めのオリエンテーションにおいて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー、教育課程・授業科目体系についてガイダンスを行うことにより、学生のメタ学習・自律学習の理解を促進する。	Ⅲ	○ 4月に、学年別にオリエンテーションを実施した。1年生は対面、2, 3, 4年生はオンラインにより実施した。メタ学習センターからは、メタ学習・自律学習を中心に、メタ学習ラボなどの学習支援、およびディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシーに基づいた「学習達成度に対する自己評価」について説明した。 ○ 先輩サポーター（51名）による新生支援（クラスアイスブレイク、ライブラリワークショップ、システムオリエンテーション、コースオリエンテーション）を行った。
14	学生の主体的な学修を促す取り組みとして、学習達成度自己評価を継続実施し、学生一人ひとりへのフィードバックを着実に行う。	Ⅲ	○ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」をHOPE（学習管理システム）により実施した。回答者数は前期396名、後期260名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、191名から回答を得た。 ○ 全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎学期フィードバックした。
15	学習成果に関する各種データを分析し、情報共有することにより、教育改善の資料とする。	Ⅲ	数学特別講習や、学習達成度に対する自己評価などにおいて、学習成果に関するデータを収集・分析し、教育改善の資料とした。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）に示されている「システム情

報科学に関するより高い専門能力」，「研究的態度をもって社会の問題を発見，分析し，将来に向けた解決方法を構想する能力」，「自律的に学び続けるためのメタ学習力」，「学際的かつグローバルな視点から問題解決のために協働することのできる人間性」を備えた人材を育成する。これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて，4つの目標を設定する。

- ・多視点性と専門性を併せ持ち，自律的に学び続けることのできる，システム情報科学における高度な専門家を育成する。
- ・グローバルな視点から分野を超えて協働し，主体的に社会の問題を発見，解決できる人材を育成する。
- ・多様なフィールドに立脚した問題発見・問題解決を体験できる教授手法，学習手法，学習支援手法および学修環境をデザインする。
- ・学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し，学生の主体性の向上を図る。

■第3期中期計画

〔システム情報科学における高度な専門家の育成〕

- ・多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために，カリキュラムの充実と改良を進める。
- ・システム情報科学の実践的知識の獲得と，探求力，構想力，表現力の育成を目指した高度な専門教育を実施する。
- ・実社会において，広い視野をもって，高度な情報技術を継続的に学び続けるための素養（専門知識，思考方法，主体性，表現力）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

〔分野や国境を超えて協働できる主体性を持った人材の育成〕

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる研究者・技術者を育成するために，研究領域を横断した実践的プロジェクトや，国内外の研究機関との共同プロジェクト，地域連携プロジェクト，産学連携プロジェクトなど，研究領域や研究機関の壁を越えた連携への参加機会の充実を図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる，国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度やプログラムの充実を図る。

〔多様性を尊重した大学院教育のデザイン〕

- ・変化する時代の要請に対して，多視点性と専門性を重視するシステム情報科学という学際領域が育成すべき素養を明確化し，教育研究領域や教育カリキュラムの構成方法や履修方式について，柔軟に見直しを行う。
- ・多様なフィールドにおいて，主体性を持ち，協働できる人材を育成するための教授方法，学習方法，学習支援方法および学修環境について調査研究を行い，実践に活かす。

〔学修成果の可視化と教育の質の保証〕

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し，学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに，成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し，必要な教育課程の改善を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
16	多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために、企業等や外部機関との共同研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し、引き続き教員・学生へRA（リサーチ・アシスタント）制度の周知等を行う。	Ⅲ	企業等との共同研究は13件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究募集の機会等に周知を行い、令和6年度は延べ35名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。
17	大学院における基礎教育のあり方について、高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の維持・改善に努める。	Ⅲ	大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、カリキュラムを見直す中で開講した「実験デザインとデータ解析」、および情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」は、それぞれ5名、27名の履修があり、定常的に履修者が確保され科目が定着していることを確認した。また、これまで「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ」において課題として課されていた日本学術振興会の「研究倫理eラーニング」について、団体登録を行い個別の履修状況を確認し指導できるようにした。
18	研究者として必要とされる探求力、構想力、表現力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。	Ⅲ	○ TOEIC IPテストを学内で年3回実施し、延べ67名が受験した。本学の大学院入試でもTOEICスコアを要求しており、様々な機会に学生に受験を奨励した。 ○ 国際会議への投稿・発表が欠かせない大学院教育での学修効果を狙って選択必修化した「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ」（英語）の令和6年度を受講生は2名であった。
19	優れた専門職業人育成という社会の要請に対応するカリキュラムの充実を引き続き検討する。	Ⅲ	研究インターンシップについて、令和6年度は5社の企業等の協力を得て学生5名が履修し、チームでのシステム開発

			や評価分析など実践的なプログラムに取り組んだ。高度 ICT コースにおいて、産学連携によるカリキュラムを実施し、イノベーション人材の育成を継続した。学生の授業評価を行うとともに、外部講師の選定や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。
20	実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。	Ⅲ	実践的な技術や知識を習得するために、引き続き、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。引き続き、「オープン技術特論」、「ICT デザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの科目で企業等と連携した授業を行った。
21	研究領域や研究機関の壁を越えたインターンシップ参加を促し、多様な学際的活動の体験機会を提供する。	Ⅲ	多様なインターンシップ参加の可能性について、情報を収集し、検討を行った。インターンシップⅠの単位認定の際に、令和6年度は5社の企業の協力を得て、実習先の企業や機関、そこでの研究・実習内容等を踏まえ、学生5名がインターンシップⅠの単位を取得した。
22	RA制度を活用し、実践的な研究方法に関する経験を深める機会を提供する。	Ⅲ	RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。令和6年度のRA雇用は延べ35名であった。
23	外部の研究者を招聘した学術セミナー、討論会等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。	Ⅲ	学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和6年度に学内で開催した外部講師による講演会は17回で講師は20名を数えた。
24	学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識しカリキュラムの改善を検討する。	Ⅲ	○ 学部4年生が大学院科目を履修できる制度について、周知を徹底した結果、前期13科目、延べ56名、後期18科目、延べ71名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者58名中41名、院試合格者は77名中51名が利用した。 ○ 複雑系情報科学領域および情報アー

			キテクチャ領域の専門科目「データ科学特論」について、科目名を「データサイエンス特論」に変更し学部教育との接続を意識して内容の見直しを行った。
25	授業の目的や計画に応じて、プロジェクト学習（PBL）、地域連携型教育、産学連携によるコーオプ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法を積極的に導入する。	III	多くの講義や演習において、企業と連携し実社会で役立つテーマを授業に組み込んでいる。「デザインのためのフィールド調査法」、「ICT デザイン通論」、「オープン技術特論」、「組込システム特論」、「サービス・マネジメント特論」、「非線形数理特論」などの科目で外部講師を招聘し産学連携によるコーオプ型教育を実施した。
26	科目履修のための補足的情報を、目的別にウェブページやハンドブック等の分かりやすい形にまとめる。	II	科目履修のための補足情報として、教育課程については在学期間短縮による修了に関する事、授業科目体系についてはクォーター制の導入と対象科目に関する事の周知が不足しており、オリエンテーションの機会を通じて周知を行ったものの、ウェブページやハンドブック等による周知が課題となっている。
27	大学院開講科目について、大学院教務委員会において引き続き検証し、必要な見直しを図っていく。	III	前期は2科目、後期は5科目でクォーター制を実施した。制度の趣旨について、ウェブページで周知した。
28	学生の学習意欲の増大のための成績関連情報の活用を検討する。	III	データサイエンスに対する社会的ニーズの高まりや学部教育への導入を受けて大学院における継続的な学習も求められるようになってきたことから、複雑系情報科学領域および情報アーキテクチャ領域の専門科目「データ科学特論」について、カリキュラムでの位置づけなどを考慮し、科目名を「データサイエンス特論」に変更し内容の見直しを行った。

2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

大学入試制度改革および学習指導要領の改訂に適切に対応しながら、多元的な評価に基づく入試制度改革を継続的に進め、本学が求める資質を有する多様な背景と価値観を持った学生を受け入れる。また、入学時の導入支援として、多様な入学卒に対処する入学前教育や入学後の導入教育を継続的に進めるとともに、入学者の追跡調査データの系統的な活用を進める。

■第3期中期計画

〔多元的な評価に基づく入試制度〕

- ・アドミッション・ポリシーに基づいて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜および編入学試験などの多元的な評価に基づく受け入れを実施する。

〔多様な背景を持つ学生の受け入れ〕

- ・高等学校の卒業生だけではなく、国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・社会人入学および転入学等の適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・学部入学者の受け入れ方針を広く周知する。
- ・社会の多様なニーズに応じた履修認定を伴う教育プログラムの開設を行い、受け入れを推進する。

〔ダイバーシティ（注）への対応〕

- ・多様な背景をもつ入学者の公正な受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制の整備を進める。
- ・留学生の受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。

〔注：人材の多様性〕

〔入学前教育および導入教育〕

- ・多様な入学卒に伴う入学者間の基礎学修能力の違いを低減するため、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行う。
- ・入学者の入学前後の成績について入試枠別に追跡調査し、学部入学者の受け入れ状況の検証を継続的に行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
29	アドミッション・ポリシーに基づき、各選抜を引き続き適切に実施し、課題等があれば速やかに改善する。	Ⅲ	○ 令和7年度入試より変更となった、推薦入試における新しい区分（はこだて枠）に対応した新方式の入試を実施した。

			○ 令和 8 年度入試の方針を定め、関係者間で共有し、入試体制の構築を図った。 ○ 令和 8 年度入試より実施予定の留学生特別選抜における外国人入学志願者の渡航を伴わない入試実施について方法の検討を行った。 ○ 数年間の入試データをもとに、入試制度の改善点について協議を行った。
30	国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。	III	○ 令和 6 年度も高専、専門学校から 9 名の編入学者を受け入れた（情報アーキテクチャ学科 3 年次 7 名、2 年次 2 名）。入学前に取得した単位のうち一部を本学の 1, 2 年次の科目の単位として認定し、4 月にオリエンテーションを実施した。また、編入後の 3 年次または他コース科目についても読替申請を受けつけ、7 名の単位読替による取得単位の認定が認められた。 ○ 編入生の留学生特別選抜で、日本留学試験(EJU)の利用、面接のオンライン導入を行い、入試を受けやすい体制を整えた。
31	社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制の維持、整備を行う。	III	博士後期課程に入学した 11 名中 4 名が社会人であった。職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度（最長 5 年）の周知を図り、令和 6 年度入学の 1 名が制度を利用した。また、長期履修の期間や対象者などについて改めて整理した。令和 6 年度から博士（前期）課程にも制度を拡大し、長期履修期間についても在学年限まで可能とすることとし、規程等の整備を行った。
32	対面による入試広報施策を中心に、オンラインによる施策も併せ効果的に実施する。	IV	○ 札幌市および青森市での対面型イベントを開催した。 ○ 北海道・東北の高校教員を対象とした学内広報イベントを引き続き実施

			した。 ○ 高大連携の一環として、高校生の探究学習の発表会および本学教員による講演会を学内で開催した。また、当該イベントの案内パンフレットのデザインを学生から公募のうえ市民への周知を行った。 ○ 高校訪問等の対面活動およびオンラインの双方で活用できるコンテンツの充実に取り組んだ。 ○ オープンキャンパスについて、来場者数の上限なしに当日参加も可として対面実施するとともに、新たな来学者参加型イベントを企画するなどコンテンツの充実に取り組んだ。 ○ オンラインで、大学独自の入試説明会を開催するとともに、業者主催の大規模進学イベントに参画するなど、全国の高校生に効果的にアプローチできる施策を引き続き実施した。 ○ 大学公式Instagramを新たに開設し、ソーシャルメディアを用いた情報発信を行った。 ○ 各種進学サイトへの掲載内容について整理・更新を行った。
33	さまざまな機会、媒体を活用し、入試制度を受験生および高等学校へ広く周知する。	Ⅲ	適切な時期に高校等への資料送付やウェブサイトへの掲載を行ったほか、高校訪問や進学相談会への参加、進学説明会・個別相談の実施、高校教員向け学内イベント開催など、対面を中心として受験生および高校教員への入試制度の周知に努めた。また、制度変更等が決定した際には、速やかに公表するよう努めた。
34	データサイエンスに関する教育プログラムの整備を進めるとともに、引き続き年度初頭のガイダンスなどを通じて学生への周知を行う。	Ⅲ	令和7年度からの科目名称等変更に伴い、データサイエンスオープンプログラムの要件について見直しを行った。また、令和6年度から新設した「グローバル共創プログラム」では、夏期集中講義として学術交流協定を結んでいる海外

			大学とのプログラムを実施し、履修学生の募集やプログラムの周知等を図った。
35	女子高校生等への積極的な入試広報を行い、女子受験生の増加に努める。	Ⅲ	市内および全国的女子高校主催の校内ガイダンスや説明会等への参加や、進路指導担当教諭との面談に加え、オープンキャンパスや学外イベント、高校生の来学時における先輩女子学生との面談機会の提供を通して、本学の特長や幅広い領域への認知を促して女子受験生の増加に努めた。
36	障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障がい者等の受け入れにできる限り対応する。	Ⅲ	入試において、障がいのある受験生からの申し出に基づき、新たに試験における配慮の方式を検討し実施した。（3件）
37	学生の留学に対する意識の向上に努めるとともに、学生への情報提供とニーズ把握を行い、引き続き海外留学を支援する。	Ⅲ	○ HOPE（学習管理システム）に官民協働プロジェクト「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」や SAF などの情報を掲載し、学生へ留学に関する情報の提供を行った。 ○ 同プログラムを活用した学部生1名が8月にウガンダへ、公立はこだて未来大学海外留学助成金を活用した学部生1名が8月にアメリカ合衆国へ留学した。 ○ トビタテ留学 JAPAN を利用し留学した学生2名による留学報告会を対面方式にて実施し、約20名が参加した。 ○ 海外留学に関する情報を共有し、興味のある学生が留学計画を立てられるように支援をすることを目的としたミーティングを2回実施し、学生9名が参加した。
38	留学生の受け入れ体制の充実のため、学内の支援制度について検討する。また、引き続き、留学生の住宅・生活支援、日本語教育環境を支援する制度を整える。	Ⅲ	○ 大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを更新し、HPに掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、本学の留学生受入体制について周知

			した。 ○ 協定校 4 校から計 7 名の交換留学生を受け入れた。入国前後の諸手続き、帰国の準備などについて支援を行った。 ○ 外部の日本語教師による日本語教育（日本語カフェ）を学期中週 3 回実施し、計 16 名の留学生が参加した。初級者向けの内容から、日本語能力試験一級対策まで、留学生のニーズに応じたクラスを設定した。
39	総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育（英語および数学）を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行う。	III	○ 12 月から 3 月にかけて入学前導入教育を実施し、履修者は 102 名であった。 ○ 数学セクションでは、数学ⅡB特別講習と数学Ⅲ特別講習の動画と授業資料を使用し、履修者にはオンラインで課題を提出させた。 ○ 英語セクションでは、読書速度を向上させる練習を促進するため、様々な出版社の資料を提供するデジタルリーダーの購読を追加した。また、セルフ・モニタリングを促進するために、履修者全員の達成度をグラフ化し、毎週公開することにした。 ○ 入学前導入教育のサポートとして、はこだて枠合格者（12 名）に対し、先輩学生によるマンツーマンの学習支援を 1 月 29 日～3 月 31 日まで実施した。
40	現行入試制度の検証を行い、次回見直すこととしている令和 10 年度入試に向け、課題を整理するとともに、適宜必要な改善を行う。	IV	入試委員およびカリキュラム改革ワーキンググループのメンバーからなる改革ワーキンググループを立ち上げ、入試および入学後の教育の在り方について検討を行い、新入試制度の方向性を策定した。また、制度の具体的な実施方法について継続的に議論を進めている。

(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

大学院入学者の受け入れ体制を整備し、他大学卒業生や社会人、留学希望者などの多様な学生の受け入れとともに、適正な充足率の確保に努める。

■第3期中期計画

〔大学院入試制度と受け入れ体制の整備〕

- ・留学生や社会人などを含む多様な背景を持つ入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制と入試制度を維持・整備する。

〔受け入れ方針の周知〕

- ・入学が期待される人々に対して、積極的に本学大学院の特徴と受け入れ方針を周知するための施策を実施する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
41	留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、ウェブサイトでの情報提供や入試制度、講義の改善を実施する。	Ⅲ	○ 令和6年度は留学生特別選抜制度にて博士前期課程4名、博士後期課程4名が受験した。 ○ 大学公式ウェブサイトに留学・国際交流ページを設け、本学の留学受入体制について周知した。 ○ 留学生や社会人に対応するため、論文審査等の手続きを見直し、オンラインでの提出にも対応した。また、留学生向けの日本語教育（日本語カフェ）を引き続き実施し大学院留学生20名が参加した。
42	学内推薦制度を積極的に周知し、より多くの学生が大学院進学を目指すように説明会や個別面談などを通じて引き続き啓発を図る。	Ⅲ	学部3年生向けに、大学院進学に関するガイダンスを4月、7月に実施したほか、10月に再度、学内推薦制度の話を中心としたガイダンスを実施した。 【令和6年度大学院進学状況】 ・ 本学大学院への進学率：23.4% (学部卒235名中、55名) ・ 学内推薦応募率：43.3% (有資格者134名中、58名)

			・一般選抜合格率：89.5% (学内推薦を除く。受験者 19 名中、合格者 17 名) 【博士前期課程入学者実績】 ・令和 7 年度入学予定者 75 名 (54 名) ・令和 6 年度入学者 58 名 (28 名) ・令和 5 年度入学者 66 名 (38 名) ・令和 4 年度入学者 78 名 (42 名) ・令和 3 年度入学者 63 名 (39 名) ※括弧内は学内推薦による合格者
43	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を継続し、学生に周知する。	Ⅲ	大学院早期入学制度については、平成 21 年度以降の実績はないが、継続して学生に周知している。

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習・履修状況，進路設計に関する目標を達成するための措置

□第 3 期中期目標

学生自身が学修状況を正しく把握し，進路を踏まえて自律的に学び続けることができるよう，履修に関する支援，学習に関する支援，進路設計に関する支援および学修成果の把握の支援を行う。

■第 3 期中期計画

〔履修に関する支援〕

- ・ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の理解に基づいた，履修が行えるよう，入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じた指導を行う。
- ・履修状況を分析し，個々の学生に対応した継続的な履修指導を実施する。
- ・シラバスや休講等の講義情報，履修登録等の電子化を推進し，学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。

〔学習の支援〕

- ・メタ学習センターが中心となって，学内の他の部署と連携しながら，自律的な学び方を身に付けられるよう，環境の整備・拡充を図る。そのためのピア・チュータリング制度の活用などを図る。

〔進路設計に関する支援〕

- ・将来のキャリアを踏まえた進路設計を行えるよう，専攻コースや卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して，適切な指導を実施する。

〔学修成果の把握の支援〕

- ・ 学生に対して学修成果の自己評価を実施し、各自の達成度や、現在の能力・適性を認識し、履修計画に反映するとともに、進路やキャリア選択に生かす。
- ・ 学生の学修成果の状況を分析し、学修環境の改善に活用する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
44	入学初頭のオリエンテーションや毎年度始めの学年別ガイダンスを通じて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを周知し、学生がゴールを意識した履修計画・授業履修ができるよう指導を行う。また、1年生に対しては担任面談を行い、講義履修について必要なアドバイスを行う。	Ⅲ	入学後のオリエンテーション、学年別ガイダンスを通じて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを周知するとともに、コース配属や、プロジェクト学習配属、卒業研究配属の説明会を通じて、大学での学習目標が明確になるように周知した。それぞれの周知では、口頭での説明のほか、Web ページも開設した。また、1年生に対してはクラス担任による面談をオンラインまたは対面で実施した。
45	科目担任教員、教務委員会、事務局が連携し、学生のGPA（グレード・ポイント・アベレージ）、履修状況を把握し、問題を抱える学生に対する個別指導を実施する。	Ⅲ	1年次必修科目担当教員、クラス担任、事務局、医務室が連携し、1年生の出席状況・課題提出状況を共有し、問題を抱える学生の早期発見に努め、学生からの相談への対応および個別指導などの対応を行った。また、クラス担任による個別面談が効果的に行われるよう、面談の時期や対象者などについて検討した。
46	教務システムおよび学習管理システム（LMS）を活用し、引き続き学生や教員の利便性と履修状況管理の効率性を高める。	Ⅳ	教務システムおよび学習管理システム（LMS）により、シラバスや授業情報、休講等の講義情報の提供や、システムでの履修登録、卒業論文その他の提出等、学生や教員の利便性を高めるための取り組みを継続した。また、令和6年度からの委員会編成の見直しにともない、プロジェクト学習ワーキンググループの業務を教務委員会で行うこととなり、より効率的な科目運営ができるよう見直した。
47	自律的な学び方を身に付けられるように、ピア・チュータリングによる学習支	Ⅳ	○ 学習支援センター「メタ学習ラボ」では、新規採用者5名を含む合計16名

	援プログラムを継続して実施するとともに、改善を図る。		のチューターにより学習を支援した。 ○ 実施チュータリング・セッション数は、123 セッション（利用者数 58 名）であった。 ○ チューター主導による学習支援ワークショップを実施した。令和 6 年度は、VEP（バーチャルイングリッシュプログラム）、プログラミングの 2 科目を対象に 3 回実施し、合計 37 名の学生が参加した。 ○ チュータリングスキルの向上を目的として、CRLA の認定トピックについてチューター主導による研修を前期中に 2 回、後期中に 2 回行った。 ○ 大学院生のチューターを中心に、メタ学習ラボの活動をテーマとした研究を継続し、12 月に日本教育工学会で発表を行った。 ○ チューターにオープンバッジによる認証制度を導入し、研修修了者であるプロフィシエント 11 名、熟練したチューターであるエキスパート 7 名、指導的役割を果たすリーダー 3 名を認定した。
48	実践的な英語力を身に付けられるように、英語コミュニケーションセッションを継続して実施する。	III	コネクションズ・カフェにおける英語コミュニケーションセッションを継続して実施しており、234 回の小グループセッションに 769 人が参加し、30 回の特別セッションに 173 人が参加した。
49	2 年次のコース配属について、1 年생向けに、年度初頭のガイダンスなど定期的にコースの情報を提供する機会を設ける。加えて、研究室のオープンラボなど、各コースの教員と上級生とのコミュニケーションの機会を提供する。	III	1 年生を対象に、2 年次のコース配属についての説明会を設けた。 ・ 4 月 オリエンテーションにてコース配属説明とコース紹介を行った。 ・ 10 月 オープンラボを実施し、各コースにおいて研究室紹介を行い、各コースの教員や上級生とのコミュニケーションの機会を設けた。また、コース配属説明会を対面で実施し、再度コース配属についての説明

			と、コース紹介を行った。 ・1月 コース配属説明会を実施し、コース配属プロセスについての説明と各コースの紹介ページの周知を行った。卒業研究最終セミナーを紹介し、卒業研究について興味を持てるようにした。 ・先輩サポーターによるコース相談会を2回開催した。参加者数は第1回(10/15-16)、第2回(12/18-20)ともに30名程度、合計約60名であった。昨年度に比べ、参加者はやや少なかったものの、アンケート結果では、参加者の満足度は高かった(5段階評価:第1回平均4.67,第2回平均4.86)。
50	4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、学生が早期から準備・計画を行えるよう、年度初めのコース別ガイダンスや、研究室のオープンラボなどを実施し、将来の進路選択(就職,大学院進学)に必要な情報やコミュニケーションの機会を提供する。	III	○ 4月にオンラインのガイダンスを実施し、研究室紹介を行うことで研究室配属に向けた情報提供を行った。また、10月にはオープンラボを開催し、各コースが対面またはオンラインによる研究室紹介を行い、学生は教員や上級生とのコミュニケーションを図ることができた。加えて、11月の卒業研究中間セミナーおよび2月の卒業研究発表会などについて周知し、多くの学生が聴講できる機会を設けた。 ○ 各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談を7月から8月と12月から2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ、進路指導のための資料を作成するなど、将来の進路選択(就職,大学院進学)に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。 ○ 学内合同企業セミナー「FUN キャリ」(12月)、プロジェクト学習秋葉原発表会(2月)などを企画し、学生に企業との接点ができる場を提供した。

51	全学部生を対象に、学習達成度調査を半期に1回実施することにより、個々の学生が自身の学びを内省し、目的および計画を立てられるようにする。	Ⅲ	○ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」をHOPE（学習管理システム）により実施した。回答者数は前期 396 名、後期 260 名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、191 名から回答を得た。 ○ 全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎学期フィードバックした。
52	学習達成度調査の結果等を分析し、学修環境の改善に活用する。	Ⅲ	数学特別講習や、学習達成度に対する自己評価などにおいて、学習成果に関するデータを収集・分析し、教育改善の資料とした。

(2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

学生の生活、健康、進路等の相談のほか、地域社会との関わりを含む課外活動など学生生活に関する支援を行う。また、学生の大学院進学および就職活動に関する相談・支援体制の整備に努める。

■第3期中期計画

〔学生生活に関する支援〕

- ・日常的に学生（留学生を含む）のモラルやマナーに関する助言を行うとともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。
- ・学生の経済的支援を目的とした、独自の助成制度を創設する。
- ・学生（留学生を含む）の生活状況の実態調査を実施し、学生生活の支援に反映する。
- ・学生の自主的で有益な課外活動等が活性化するように支援に努める。
- ・学生自らが学生支援施策の検討の場に参加する仕組みを作る。

〔進路に関する支援〕

- ・進路支援体制の整備を図り、多様化しつつあるキャリアの現状を踏まえた支援を行う。
- ・進路選択に必要な情報の収集と分析に努め、適切な進路支援とその改善に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
53	マナー向上の啓発を推進するとともに、大学施設利用のルールを明示し、モラル・マナー向上のための施策を実施する。	Ⅲ	○ 新入生オリエンテーションにおいて、マナーや学内ルールを明示し、指導した。また、担任制度を通じた指導も継続して実施した。 ○ 喫煙ルール、交通ルール・運転マナーなどについて、全学生に対して適宜メールで周知を行うとともに、学内スペースでの静穏な環境の維持のために見回りをを行い声がけを行った。
54	生活状況の実態調査を実施し、学生のニーズの方向とその変化を分析する。	Ⅲ	○ 学生委員会において、隔年で実施している「学生生活実態調査」のアンケートを実施し、実施結果について分析を行った。 ○ 定期的に医務室から「医務室だより」を発行して全学生に情報提供するとともに、ウェブ学生便覧において学生相談室の利用について周知するなど、心身の健康に関する情報提供を随時行うことで、悩みを持つ学生の早期の実態把握・対応に努めた。
55	後援会との連携を維持し、学生の自主的学習活動やサークル活動を支援する。	Ⅲ	○ 後援会および大学から交付される各サークルへの補助金について、事前にサークル運営協議会へ補助金を交付し、毎月精算を行い各サークルへ交付を行うことにより、サークル補助金の適正な執行を確保するとともに、各サークルの活動が円滑に進むように支援した。 ○ 後援会の協力を得て、24 時間相談できる「こころとからだの学外相談窓口」を開設し、学生支援体制を強化した。
56	学生の生の声を集め、支援施策への学生参加のあり方の検討を行う。	Ⅲ	○ サークル運営協議会や生協学生委員会と緊密に連携し、サークル活動や生協の活動の支援を行った。具体的には、新入生へのサークル紹介イベントの企画運営、サークル補助金の交付・

			支出，サークルによる学内施設利用ルールの設定などで学生の意見を踏まえた支援を行った。また，各サークルの経費のとりまとめをサークル運営協議会に行わせることにより，学生の自主性を促した。 ○ 生協学生委員会からの申し出により，サークル活動の発表の場の創出のため，および学生間の交流のために，学内（生協食堂）において，「未来大を元気にプロジェクト」と称した軽音楽部やよさこいダンスサークルの発表を実施した。
57	教職員が連携し，カリキュラムの一環として学生の社会的・職業的自立に必要な能力の向上に資する支援を全学生に対し通年で実施する。	Ⅲ	○ 2年生，3年生，大学院博士前期課程1年生を主な対象として，通年31回のキャリアガイダンスを開講し社会人基礎力および就職活動における実践的能力を培った。 ○ 令和7年度卒業見込者全員を対象に，夏期および冬期の2回（大学院は冬期1回）就職委員が進路担当として進路面談を行い，進路に関する指導・助言を行った。 ○ 令和6年11月～令和7年1月に毎月「面接練習会」を開催し，外部講師による面接指導を行い，アウトプットに関する能力を涵養した。また，ハローワークと連携し，隔週で個別進路相談を実施したほか，外部講師による履歴書添削を行い，職業的自立に関する実践的な能力を培った。
58	教職員が連携し，幅広い業界の企業との協力関係を築き積極的な情報収集に努めるとともに，学生に対して業界，職種，企業研究等に資する情報を円滑に提供する。	Ⅲ	○ 対面およびオンラインで学生と企業との情報交換の機会を設定し，学生の業界研究を促進するとともに，企業との情報交換の円滑化を図った ・学内合同企業セミナー（全学年対象，12月開催，出展116社） ・Web 合同企業説明会（令和6年度卒対象，7月および12月開催，出展

		16 社) ○ 夏のインターンシップ参加が重視されていることから、新たな試みとして、夏期インターンシップへの参加を促進するためインターンシップセミナーを開催した。(全学生対象, 前期, 出展 25 社) ○ 卒業生の主たる就職先所在地となる首都圏の企業訪問を行い, 協力関係を強化した (対面 15 社)。 ○ 研究開発部門を有する企業 4 社を招いて技術フォーラム (令和 7 年 1 月) を開催し, 学生の研究職への理解を促進した。
--	--	---

4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマや、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマなどに、学内研究資金等を集中的に投入するなどして支援を強化する。先進的な教育方法の開発研究や、社会連携を志向する研究について戦略的な支援を行う。教員間での学内共同研究を奨励・促進するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進し、研究における本学プレゼンスの向上を図る。

■第3期中期計画

〔重要な研究テーマに対する支援〕

- ・本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマ（注）や、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマ、教育・学習方法の改善を目的とした研究テーマなどに、学内研究資金等の資源の集中的な投入を行うとともに、テーマ開発の支援を行う。
- ・研究テーマの成果報告会を開催し、教員間の研究交流を図り、教員間の共同研究を推進する。

〔注：エルゼビア（Elsevier）等世界的な科学出版社が提供する、スコーパス（Scopus）等のデータベースに登録される論文など。〕

〔研究プロジェクトのプレゼンスの向上〕

- ・本学の教員グループが主体となって行う研究プロジェクトに対して、コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度（注）を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援することで、研究における本学のプレゼンスの向上を図る。

〔注：本学としてふさわしい研究活動を大学公認の組織としてオーソライズし、内からも外からも「見えるもの」にしていく制度〕

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
59	国際的研究拠点構築を目指して、複雑系と知能の融合領域、デザインと情報科学・社会科学の融合領域、教育と情報科学・認知科学の融合領域の重点領域を設定し学内研究資金等の弾力的な配分や資源の集中的な投入を行う。	III	特別研究費（学内公募型）の重点領域として、以下の9事業（13,380千円）を採択・実施し研究の推進を図った。 ①持続可能なAIリテラシーの学習環境デザイン（第2段階）、②Affective HCIによる知的システムの研究、③マンガAI:面白さを測る、④素材の多様性に対応する計算木工環境の生産現場や市場への導入に向けて、⑤HumaneTexture:人の知覚に寄り添うファンクショナル・テクスチャの統合、⑥物質基盤知能ロボットの開発、⑦量子セキュアクラウドを用いた遠隔地手術データ連携とAIによる地域間医療技術の高水準化のための研究開発、⑧StatsHakodate: 函館市史統計表を用いた市民駆動のデータ活用基盤の創出、⑨仮想現実、具体的な影:生徒主導のマインクラフトサーバーからの洞察
60	成果報告会を行い教員間の研究交流・共同研究の促進を図るとともに、パネル展示を行い研究成果の情報共有を図る。	IV	令和6年4月に令和5年度分の特別研究費の成果報告会を実施した。また、3階モールでのパネル展示を行った。あわせて、特別研究費の成果をまとめた研究情報誌「未来研究」を発刊し、高校や企業などに約500部を配付した。
61	未来AI研究センターおよび既存のコ・ラボに対する積極的支援を継続するとともに、新たな重点・戦略研究テーマを中心に有望なプロジェクトを支援し、継続的・組織的な発展が見込まれるプロジェクトにコ・ラボ制の導入を図り、学内外への可視化とプロモーションを引き続き推進する。	III	「チャレンジフィールド北海道」の事業内容として、「スマートシティはこだてラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを推進継続中である。この中で、函館市西部地区において10月から2月にかけてAIデマンド交通実証運行事業を実施した。また、江差町において4月から「江差マース」が本格運行を開

			始し、小清水町において9月から11月にかけて「KOSHIMO タクシー」が実証実験を実施した。
--	--	--	---

(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

教員が行う研究活動について評価を行うとともに、機関リポジトリ(注)等を通じて成果の社会への還元を図る。大学が支援して行う研究プロジェクトについては、成果を厳正に評価するとともに、学内での共有を図る。また、研究の実施に際しては、研究倫理の遵守を徹底する。

〔注：研究機関（大学）が、論文や紀要などの知的生産物を電子的形態で集積し、保存・公開する電子アーカイブシステム〕

■第3期中期計画

〔研究成果の共有と評価〕

- ・大学として支援を行った学内公募型研究等に関して、成果報告書提出を義務づけ、評価を行う。
- ・学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。
- ・教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。

〔研究成果の情報公開〕

- ・教員が行う研究成果について、機関リポジトリでの公開、教員研究紹介等の冊子の発行、地域交流フォーラム等のイベントの開催など多様な機会を通じて、国内外へ公開するとともに、研究成果の地域社会への還元を進める。

〔研究倫理の遵守〕

- ・研究者倫理の普及に努め、研究活動における不正行為を防止する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
62	学内公募型研究等に関して、成果報告の提出を義務づけ、評価を行う。	Ⅲ	特別研究費（学内公募型）の成果報告書の提出を義務づけるとともに、新年度に対面での成果報告会を実施することとした。また、報告会においては十分な質疑応答の時間を設けることで、教員間による学際的な評価を行うこととした。
63	学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図	Ⅲ	令和6年4月に令和5年度分の特別研究費の成果報告会を実施した。また、3

	る。		階モールでのパネル展示を行った。あわせて、特別研究費の成果をまとめた研究情報誌「未来研究」を発刊し、学内に配付した。
64	教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。	Ⅲ	令和5年度に実施した業績評価の結果を踏まえ、高評価の教員に対して一般研究費を追加配分した。また、教員に令和5年度の業績の提出を求め、直近5年間の業績評価を行い、高評価の教員に対して勤勉手当を加算支給した。
65	新しい教員研究紹介冊子の制作のほか、機関リポジトリの充実を図るとともに、地域交流フォーラムを開催するなどにより研究成果を内外に発信する。また、外部の研究者ポータル（Researchmap, Research Gate, L-RAD等）の活用をより一層進め、効率的・効果的な情報発信を推進する。	Ⅲ	○ 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。 ・6,104件うち博士学位論文数67件（平成23年からの累計） ○ 地域住民等を対象とする「市民公開講座」を3回開催するとともに、地域ニーズ等のテーマで外部講師を迎える「地域交流フォーラム」を「地域資源×探求学習×テクノロジー」のテーマで1回開催した。 ○ 教員研究紹介冊子に相当するものとして、収集した教員の研究内容を大学ウェブサイト上に「研究シーズ集」として引き続き公開した。 ○ 北洋銀行ものづくりサステナフェア、おおた研究開発フェア、メッセナゴヤ、ビジネス EXPO の4件に参加し、本学の研究成果を紹介した。 ○ 北海道が発行する「健康・医療研究シーズ集 2024」に研究シーズ4件を掲載した。
66	研究費の事務処理手続に関するルールの周知徹底を図るとともに、研究倫理教育に関するeラーニングの受講を徹底させる。また、謝金等の支出に関して、業務内容の事実確認等を行うとともに、抽出検査や聞き取り検査等の取り組みを推進する。	Ⅲ	日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務づけ、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講・修了証の提出を義務づけるなど受講の徹底を図った。また、謝金等の支払いに関する

			る抜き打ち検査，科研費の内部監査，メール配信による科研費等研修会，他大学の不正事案のニュース配信を行い，研究活動における不正行為および研究費の不正使用を防止する取り組みを進めた。
--	--	--	---

(3) 外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

科学研究費助成事業をはじめとする各種の競争的資金制度による研究費の助成や，企業との共同研究等による民間研究資金等の導入など，多様な外部研究資金を確保するとともに，研究成果の知的財産化や事業化の支援を進め，研究のための財源の拡大に努める。

■第3期中期計画

〔外部研究資金獲得の支援〕

- ・各教員の有する研究テーマや，学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し，科学研究費助成事業をはじめ，国や地方自治体，民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての，戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し，また，社会のニーズを研究者に還流させるために，社会連携センターが主体となって，地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

〔知的財産化・事業化の支援〕

- ・各教員の研究活動や，学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について，社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
67	外部の研究助成等の公募情報を体系的に収集し提供する。	Ⅲ	○ 公的研究資金の公募情報をメールで教員に周知するとともに，データベース化し管理した。 ○ 科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として，申請書の添削指導を実施した。 【令和6年度科研費実績】 新規採択7件，採択率20%，継続27件 【令和5年度科研費実績】 新規採択8件，採択率25%，継続29件

68	教員の研究成果発表等の内容に基づいて積極的な資金計画支援を行う。	Ⅲ	○ オープンアクセスジャーナルやデザインアワード等への積極的な掲載や応募を促進するため、新たに論文掲載料等の一部を補助することとし、8件（663千円）を支援した。 ○ 外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
69	社会連携センターを中心に、内外の企業との共同研究や技術移転を積極的に行うとともに、産学官金の各機関との連携や意見交換を密にし、参画する各種大型事業における連携推進を進め、さらなる大型研究資金をねらった戦略的コンソーシアム形成等の可能性の検討に継続的に取り組む。	Ⅲ	○ 前年度から継続している共同研究は10件、新規共同研究は10件で、計20件であった。 ○ 北洋銀行ものづくりサステナフェア、おおた研究開発フェア、メッセナゴヤ、ビジネス EXPO の4件に参加し、本学の研究成果を紹介した。 ○ （一社）北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道 MaaS 推進研究会」に継続参加し、本学のスマートモビリティ研究の技術をアピールした。 ○ 内閣府が進める地域バイオコミュニティの形成において採択された「北海道プライムバイオコミュニティ」への参画を継続した。
70	新たな研究成果からの特許権、意匠権、著作権等の知財化について積極的に啓発・募集・支援を行い、出願申請業務や共同研究企業等との交渉業務に、適切な外部専門機関の援助を得ながら速やかに取り組む。	Ⅲ	○ 発明相談の案内、毎月、発明等届出書等を発明委員会で審議、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みにより、特許出願（国内）6件、特許登録（国内）2件を実施した。 ○ 知財戦略プロデューサー派遣事業に採択され、派遣された弁理士と本学教員の間で延べ26回のヒアリングを実施し、特許出願3件につながった。 ○ 北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク（HSFC）に関連して、高校生向け起業体験プログラムの主催、GAP ファンド Step1 への応募（3件・不採択）、Step2 への応募（1件・不採択）等に取り組んだ。

			○10 月に大学発スタートアップ称号授与規程を制定し, 11 月に設立した学生スタートアップの(株)funovo に第 1 号として称号を授与した。
--	--	--	--

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

□第 3 期中期目標

地域の知の創出と交流の拠点として, 教育と研究を通じて, 地域との交流・対話・参加の機会を創出し, 地域の可能性を開発する。また, 地域の産学官金との連携を強化し, 地域社会への知識や技術の移転と活用に努め, さらなる地域の経済, 産業, 教育, 文化の振興に寄与する。

■第 3 期中期計画

〔教育を通じた地域貢献〕

- ・プロジェクト学習や各種演習をはじめ, 地域をフィールドとした教育研究活動, 地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動を通じて, 地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。
- ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育を目的とした公開講座や特別講演会を実施する。

〔研究活動を通じた地域貢献〕

- ・学生や教員が主体となって, 地域の可能性を開発する調査分析や研究開発を行い, その成果を地域に還元する。
- ・社会連携センターが中心となって, 地域への技術・知識の移転や, 地域共同研究を推進し, 地域経済・産業の振興を支援する。
- ・IT 関連産業や地域の基幹産業に寄与するため, 共同研究の推進や研究成果を活かした起業を促す。

〔教育機関等の連携による地域貢献〕

- ・キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し, 単位互換制度を推進するなど, 地域の教育機関との学術連携・社会連携を進める。
- ・地域の小学校・中学校・高校などと連携し, 情報教育への貢献に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
71	社会連携センター, 教務委員会, 事務局教務課が中心となって, 地域からの教育連携の要請, 教員の地域連携の要請の双方を把握し, 既存の連携協定の活用を含めて, 適切なマッチングや交	III	○ 地域ニーズ等のテーマで外部講師を迎える「地域交流フォーラム」は, 本学教員がファシリテーターとなり「地域資源×探求学習×テクノロジー」をテーマに開催した。

	渉を行い、教育と地域社会との連携を支援・推進する。		○ 松前町議会からの要請を受け、町議会議員、中学生を対象に本学教員が「AI」について講演した。
72	教員の研究成果を市民に還元する公開講座や先進的な学術的文化的話題を講義する特別講演会を開催するとともに、AI/IoTに関連した社会人向け教育や、各教員が主体的に展開する地域での講演・教育活動等を積極的に支援・推進する。	III	○ 市民公開講座は、「セカイのミカタのとらえ方」をメインテーマに、「Design as Ars Vivendi」、「生物ナビゲーション入門 動物たちの見る世界」、「ヒアラブルデバイスが拓く未来」の各テーマで開催した。 ○ 地域交流フォーラムは、「地域資源×探求学習×テクノロジー」をテーマに開催した。 ○ 特別講演会は、9月に「未来の知能：脳とロボティクスと人工知能の融合による新しい知能の創出」をテーマに開催し、12月に「気付いてからでは遅い！歯周病と糖尿病の密接な関係 診療所と市民をつなぐ、デジタル×予防の可能性」をテーマに開催した。
73	地域をフィールドとした調査分析、研究開発活動等を通じて、地域の実情や変化の様相を把握し、新しい可能性を抽出するなど、地域の政策形成・地域振興への関与・貢献に努める。	III	○ 函館市からの依頼により「町会デジタル化未来プロジェクト」へ本学学生が参画することとなり、令和7年度の実施に向けて検討を進めている。 ○ (株)テオーホールディングスから本学学生によるスタートアップへの支援の打診があり、協議を開始した。 ○ 函館山ロープウェイ(株)から山頂展望台からのパノラマ説明アプリ作成について本学学生への協力依頼があり、令和7年度の卒業研究テーマとして対応することとした。 ○ FMいるかから本学との連携について依頼があり、最初の取組として令和7年度に本学教員がラジオ番組へ出演することとした。
74	地域の産学官民と広く連携・協力し、地域の社会的・文化的・経済的な状況の理解に努め、企業進出やUIJターン人材等の動向や可能性なども見据	III	函館市経済部の企業立地活動において、視察のルートに本学を加え、施設等を紹介した。令和6年度は6回の視察があり、本学との連携等について検討する企

	えながら、より効果的な技術移転・知識移転の推進継続に努める。		業も生まれている。
75	AI/IoTに関する戦略的な技術移転・知識移転、共同研究の推進について、引き続き道立工業技術センターや函館高専、函館市、北海道や関係各省庁等と連携して進めるとともに、新たな課題を見極めて取り組む。	III	○「チャレンジフィールド北海道」の事業内容として、「スマートシティはこだてラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを推進継続中である。この中で、函館市西部地区において10月から2月にかけてAIデマンド交通実証運行事業を実施した。また、江差町において4月から「江差マース」が本格運行を開始し、小清水町において9月から11月にかけて「KOSHIMO タクシー」が実証実験を実施した。 ○瀬棚町沖の洋上風力発電事業を皮切りに、檜山沿岸の洋上風力について企業から本学との連携等について複数の相談が寄せられている。現在、マリンIT分野での協力可能性について検討を進めている。
76	アカデミックリンクなど、キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画する。また、単位互換制度への協力、公開講座の提供など、地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。	IV	○令和6年11月に開催されたHAKODATEアカデミックリンク2024に、本学から9チームの学生チームが参加した。また、本学参加チームが審査員特別賞を2チームが、ピアレビュー賞を1チームが受賞した。本学教員も審査委員として参加し、当日運営に協力した ○12月に開催された青森市学生ビジネスコンテストに本学から1チームが参加し、グランプリを受賞した。 ○キャンパス・コンソーシアム函館、広域単位互換ネットワーク、CREEN人材育成カリキュラムなど、単位互換制度に積極的に協力し、授業提供を行った。 ○プロジェクト学習で地域と協力したテーマを提案し、地域問題の解決に取り組んだ。

77	小中高大連携事業について検討し、情報教育に貢献する。	IV	○ 令和6年12月にサイエンス教育フォーラム in はこだてを実施し、市立札幌旭丘高校、市立札幌開成中等教育学校及び函館市内の高校から36件の発表があった。 ○ 令和7年3月に函館西高校と探究学習に関する連携協定を締結した。 ○ 市立札幌旭丘高校、函館西高校、市立函館高校の探究活動において、生徒からの質問に教員が対応するなどの支援を行った。 ○ 函館市内の高校教員を対象とした、探究に関する勉強会（情報交換会）を主催した（10月、3月）。
----	----------------------------	----	--

6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

多様な文化や背景を持つ者がともに学ぶことは、新たな視点の共有や協働による問題解決を生み出し、未来の社会の発展に資する学修環境を作り出すため、国外・国内の大学や研究機関等との有意義な学術連携を進め、教育と研究の高度化・国際化を図る。また、グローバルな学術交流ネットワークの構築、学術交流を支援するための体制を整備する。

■第3期中期計画

〔グローバルな学術交流ネットワークの構築〕

- ・ 本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。

〔学術交流を支援するための体制の整備〕

- ・ 教職員の海外派遣を促進するとともに、公立はこだて未来大学振興基金等を活用した海外留学助成制度を充実させ、学生の留学を支援する。
- ・ 学術連携校からの留学生や教職員の受け入れを促進するため、生活支援などの受け入れ体制の整備を図る。
- ・ 海外派遣・受け入れと適合性の高い、教育制度の実現を目指す。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
78	既に連携している大学との交流を活性化するとともに新規の連携先を開拓する。	Ⅲ	○ 新規で、東京理科大学およびLNBTI（スリランカ）と連携協定を締結した。また、京都橘大学との連携協定の締結も進めている。 ○ 学術連携を結んでいる連携先の海外大学から計7名の交換留学生を受け入れた。 ○ 交流協定を結んでいる静宜大学（台湾）から21名（教員3名、学生18名）等が来学し、合同ワークショップ等を実施した。また、今後の交流事業について意見交換を行った。 ○ 博士課程の国費留学生（大学推薦）について、教員向けに受入の募集を行った。教員からは3名の応募があった。
79	グローバルな教育研究を推進するため、学内の制度を整えるとともに、国内外の大学や研究機関等との学術交流ネットワークを構築する。	Ⅲ	○ 本学の教員が、欧州、アジア、アフリカなど、国内外の大学・研究機関・企業と共同研究を実施し、先端的な研究課題に取り組むとともに、参画するワークショップやミーティングの主催あるいは共同企画、国内の大学や民間の研究組織等との共同研究や研究ミーティング、議論会等の実施を積極的に行い、本学大学院生や学部生も含む形で、学術交流ネットワークの拡大と充実を図った。
80	公立はこだて未来大学振興基金を財源として創設した海外留学助成制度や外部資金を積極的に活用することにより、学生の留学を促進させる。	Ⅲ	○ 公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置し、学部生1名に交付した。 ○ 「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」を活用した学部生2名のうち、1名が令和5年9月から令和6年7月まで米国へ留学し、1名が令和6年8月から令和6年10月までウガンダへ留学した。

再掲 38	留学生の受け入れ体制の充実のため、学内の支援制度について検討する。また、引き続き、留学生の住宅・生活支援、日本語教育環境を支援する制度を整える。	Ⅲ	○ 大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを更新し、HP に掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、本学の留学生受入体制について周知した。 ○ 協定校 4 校から計 7 名の交換留学生を受け入れた。入国前後の諸手続き、帰国の準備などについて支援を行った。 ○ 外部の日本語教師による日本語教育（日本語カフェ）を学期中週 3 回実施し、計 16 名の留学生が参加した。初級者向けの内容から、日本語能力試験一級対策まで、留学生のニーズに応じたクラスを設定した。
81	「グローバル共創プログラム」を活用し、海外の連携協定校との交流プログラムを推進する。	Ⅲ	「グローバル共創プログラム」では、夏期集中講義として学術交流協定を結んでいる弘益大学校（韓国）とのプログラムを実施した。

7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

□第 3 期中期目標

社会の要請を意識し、地域の知と人材の拠点を目指す、本学の目標に沿って、社会連携センターは全学的な取り組みを推進する。そのため、外部研究資金の確保や研究成果の知的財産化・事業化に対する支援のほか、地域への技術移転や共同研究活動、地域連携による社会的・文化的活動を推進する。このような多様な職務を遂行するため、専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

■第 3 期中期計画

〔社会連携の全学的な取り組みの推進〕

- ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。
- ・社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援する。（再掲）

- ・産学連携・地域連携に基づく様々な社会的・文化的活動を推進する。

〔外部研究資金獲得の支援〕（再掲）

- ・各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還流させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

〔知的財産化・事業化の支援〕（再掲）

- ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

〔専門人材の育成と組織化〕

- ・多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネート、地域連携・社会連携コーディネート、研究広報等）を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
82	社会連携ポリシーに沿った活動を推進し、様々な取り組みを教授会や学内メール等で周知するとともに、社会連携センター長をはじめとする教員の外部講演活動、具体的な活動事例のニュース記事、マスメディア紹介等を通じて、世の中に広く情報発信する。また、大学内外の人々を巻き込みながら、有機的な社会連携活動を行い、企業等からの連携相談を成立させる取り組みを推進する。	Ⅲ	○ 共同研究、外部講演活動等社会連携に係るニュースをウェブサイトに掲載しプレスリリースを行い情報発信した。（7件） ○ 北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク（HSFC）の事業の一環として、教員、学生が参加可能なスタートアップ関連イベントについて、学内に周知するとともに、その一覧表を作成し、学内に共有した。
再掲 74	地域の産学官民と広く連携・協力し、地域の社会的・文化的・経済的な状況の理解に努め、企業進出やU I J ターン人材等の動向や可能性なども見据えながら、より効果的な技術移転・知識移転の推進継続に努める。	Ⅲ	函館市経済部の企業立地活動において、視察のルートに本学を加え、施設等を紹介した。令和6年度は6回の視察があり、本学との連携等について検討する企業も生まれている。
83	はこだて国際科学祭、地域デジタルアーカイブ、地域オープンデータ活用による道南文化財学芸振興等をはじめ、既存の取り組みをさらに発展	Ⅲ	地域住民等を対象に講演等を実施した。 ・本学教員が講師の市民公開講座は、新任教員により3回開催した。

	させるとともに、年々新たに取り組まれる多様な活動を継続的に実施できるように組織化を図る。		・地域ニーズ等のテーマで外部講師を迎える地域交流フォーラムは、探求学習をテーマに1回開催した。 ・著名な方を講師に迎える特別講演会は、AI、医療をテーマに2回開催した。 ・市民参加型イベントのはこだて国際科学祭は、環境をテーマに通算16回目を開催した。
再掲 67	外部の研究助成等の公募情報を体系的に収集し提供する。	Ⅲ	○ 公的研究資金の公募情報をメールで教員に周知するとともに、データベース化し管理した。 ○ 科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。 【令和6年度科研費実績】 新規採択7件、採択率20%、継続27件 【令和5年度科研費実績】 新規採択8件、採択率25%、継続29件
再掲 68	教員の研究成果発表等の内容に基づいて積極的な資金計画支援を行う。	Ⅲ	○ オープンアクセスジャーナルやデザインアワード等への積極的な掲載や応募を促進するため、新たに論文掲載料等の一部を補助することとし、8件(663千円)を支援した。 ○ 外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
再掲 69	社会連携センターを中心に、内外の企業との共同研究や技術移転を積極的に行うとともに、産学官金の各機関との連携や意見交換を密にし、参画する各種大型事業における連携推進を進め、さらなる大型研究資金をねらった戦略的コンソーシアム形成等の可能性の検討に継続的に取り組む。	Ⅲ	○ 前年度から継続している共同研究は10件、新規共同研究は10件で、計20件であった。 ○ 北洋銀行ものづくりサステナフェア、おおた研究開発フェア、メッセナゴヤ、ビジネス EXPO の4件に参加し、本学の研究成果を紹介した。 ○ (一社)北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道 MaaS 推進研究会」に継続参加し、本学のスマートモビリティ研究の技術をアピールした。

			○ 内閣府が進める地域バイオコミュニティの形成において採択された「北海道プライムバイオコミュニティ」への参画を継続した。
再掲 70	新たな研究成果からの特許権、意匠権、著作権等の知財化について積極的に啓発・募集・支援を行い、出願申請業務や共同研究企業等との交渉業務に、適切な外部専門機関の援助を得ながら速やかに取り組む。	Ⅲ	○ 発明相談の案内、毎月、発明等届出書等を発明委員会で審議、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みにより、特許出願（国内）6件、特許登録（国内）2件を実施した。 ○ 知財戦略プロデューサー派遣事業に採択され、派遣された弁理士と本学教員の間で延べ26回のヒアリングを実施し、特許出願3件につながった。 ○ 北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク（HSFC）に関連して、高校生向け起業体験プログラムの主催、GAP ファンド Step1 への応募（3件・不採択）、Step2 への応募（1件・不採択）等に取り組んだ。 ○ 10月に大学発スタートアップ称号授与規程を制定し、11月に設立した学生スタートアップの（株）funovo に第1号として称号を授与した。
84	多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネート、地域連携・社会連携コーディネート、研究広報等）遂行に向けて、計画的に専門能力を高めるための育成を継続推進する。	Ⅲ	○ 社会連携センターの職員の知識・スキル向上のため、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の知財戦略プロデューサー派遣による弁理士のヒアリングに同席し、研究成果の社会実装に向けた知財支援のノウハウの習得および蓄積に取り組んだ。（延べ26回のヒアリングに同席） ○ 経済産業省、文部科学省の主催による「大学等向け安全保障貿易管理説明会」を受講し、国際化に伴い表面化する様々な課題について学内の体制整備の重要性について理解を深めた。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

教育・研究活動に必要な学術資料・情報を適切に収集し、提供することにより、教育の質の向上、研究活動の支援を行うとともに、大学で生み出される教育研究成果の集積、オープン化を推進する。また、地域における「知の拠点」として、知の共有を図り、地域と大学の連携に貢献する。

■第3期中期計画

〔学術資料・情報の収集と提供〕

- ・学術情報流通の変化、利用動向を見据え、紙の書籍や雑誌に加えて、電子ジャーナルや電子書籍等の電子情報資源等、教育研究活動に必要な学術資料・情報を適切な媒体で収集し提供する。
- ・収集した資料・情報をより効果的に検索し、活用できるための環境を整備する。
- ・全国の大学図書館、公共図書館、国会図書館等とのネットワークを通じて、必要な学術資料・情報を提供する環境の充実を図る。

〔教育研究成果のオープン化〕

- ・機関リポジトリの整備を進め、大学で生み出される教育研究成果を公開するとともに、長期的な保存を図る。またそのための効率的な運用方法を検討する。

〔地域における知の拠点と図書館連携〕

- ・地域における「知の拠点」として、所蔵する資料や施設を公開し、提供する。
- ・地域における図書館連携活動を進め、図書館相互の利用促進、読書啓発等の活動を推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
85	今後のライブラリーの利用形態の変化を見据え、教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに、適切な蔵書を構成し、資料を配置していく。	Ⅲ	○ 冊子体書籍の選書会（未来大ブックフェア）を実施した。学生および教職員延べ190名が参加し、本学専門分野および教養分野の学術書約800冊が選書された。 ○ 情報科学分野を中心に電子書籍を整備し、約200冊を新たに購入した。 ○ 教員から各自の教育研究分野に関わりの深いキーワードを集めて、選書に活用することにより、本学に必要な蔵書を充実させた。

			○ 学生選書委員会を設置し、蔵書に学生の要望を反映させた。 ○ 研究棟書庫も活用し、増加する資料を適切に配置した。
86	研究に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースの利用環境を充実させるとともに、契約内容を継続的に見直し、効率的で効果的な整備を行う。	Ⅲ	○ 電子ジャーナルの契約内容について、利用率と契約金額、ジャーナルの重要性、およびドキュメントデリバリーでの入手の可否について検討した。令和6年度は令和5年度と同様の契約内容で進めることを確認した。 ○ 本学の専門分野であり、技術の進歩が著しい人工知能に関するシリーズの電子書籍を試行的に導入し、最新の研究成果を入手できる環境を整備した。
87	収集した資料や情報の利用促進のため企画を実施するなど、利用環境の整備と利用者に対するサービス向上に努める。	Ⅲ	○ 学生や教員のオンラインでの学習・研究に対応するため、以下を実施した。 ・学生、教員のためのオンラインライブラリーリソースの利用を紹介するサイトで、電子書籍や電子ジャーナルの使い方の情報提供を行った。 ・学生に身近な出版社の電子書籍を整備し、ホームページで紹介した。 ・リンクリゾルバーシステムを整備し、購読している電子ジャーナルやオープンアクセス論文へのアクセス環境の改善を図った。 ○ シラバスで指定されている教科書参考書を別置して利用しやすい環境を整えとともに、授業名毎に書籍の一覧作成しホームページで紹介した。 ○ 読書推進および多様な学術書に触れるための機会として、以下を実施し、利用を促進した。 ・教員による推薦図書の展示コーナーおよびメタ学習ラボのチューター学生による推薦図書の展示コーナーを更新し、それぞれで約20冊ず

			つ追加した。 ・月替わりの特別展示を8回実施した。 ○ 全新入生を対象にしたオリエンテーションを、4年ぶりに対面のワークショップ形式で実施した。
88	学習や研究に資するため、全国の大学図書館と連携して、所蔵していない文献を提供するための手段を確保する。	Ⅲ	継続して文献複写および資料借用サービスを提供した。令和6年度は他研究機関への依頼として文献複写：98件、資料借用：27件があった。他研究機関からは文献複写：62件、資料借用：25件の申し込みを受けた。大学図書館との連携による文献提供が良好に機能していることを確認できた。
89	機関リポジトリの内容の充実を図り、学内の研究成果を広く公開するとともに、効率的なシステム構築のための整備を行う。	Ⅲ	○ 共用リポジトリサービスを活用し、システムの改善のための適切なアップデートを実施するとともに、博士論文を含め本学において作成された教育研究成果を登録し、公開した。 ○ 学術論文のオープンアクセス義務化を見据え、オープンアクセス方針の策定に着手するとともに、文部科学省による「オープンアクセス加速化事業」に応募した。 ○ 本学リポジトリおよびコンテンツ収集方法について教員に周知し、登録促進を図った。
90	ウェブページ等を通じて、大学が所有する書籍や資料に関する情報を地域に提供し、その利用促進を図る。	Ⅲ	○ ライブラリーホームページで、本学が所有する書籍や資料の情報を広く発信した。「未来大文庫」、「コースの本棚」など本学の特徴的な資料情報はラベリングするなどしてわかりやすく提供し、利用を促進した。 ○ 本学の教育・研究にかかわりの深い分野を扱うオライリー社の電子資料を定期的に購入し、ライブラリーホームページで紹介し利用を促進した。 ○ 未来大ブックフェアで学生が選んだ約230冊の一覧を作成し、ホームペー

			ジで紹介した。 ○ 月替わりの特別展示について、概要と書籍の一覧をポスターや展示風景の画像とともにホームページで紹介した。
91	キャンパス・コンソーシアム函館の図書関連携プロジェクト（ライブラリーリンク）を通じて、読書や図書館利用の啓発活動を行う。	III	キャンパス・コンソーシアム函館のライブラリーリンクにおいて、読書や図書館利用の啓発のために以下を行った。 ・各図書館の蔵書の特徴を紹介する「はこだて LL 文庫」のオンライン開催に参画し、約 30 冊を紹介した。 ・アカデミックリンクに参加し、函館市内の図書館の蔵書の特徴やライブラリーリンクの活動を紹介するポスターを作成した。またライブラリーリンクを紹介する QR コード付きのカードも作成し、配布した。 ・絵本「ちびくろサンボ」絶版に関する講演会を市民参加型で開催し、約 70 名の参加があった。

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

理事長のリーダーシップのもと、建学の理念に基づき戦略的な取り組みを推進する。また、学内会議や学内委員会と事務局が系統的に連携し、円滑な組織運営を行う。

■第3期中期計画

〔理事長主導による戦略的な運営〕

- ・建学の理念に基づき、理事長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて戦略的な取り組みを推進する。

〔明確な業務分担による機動的な運営体制〕

- ・常勤役員会議、部局長会議、教育研究審議会等を適切に運営するとともに、明確な業務分担により学内委員会組織の機動的な運営体制を推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
92	理事長のリーダーシップのもと、次期中期計画を見据え、新たな高等教育のあり方を検証し、本学のとるべき戦略的な取り組みを明らかにする。	Ⅲ	理事長のリーダーシップのもと、①教育の質の向上、②研究の質の向上、③地域貢献・社会貢献の強化、④大学運営、の4本の柱で構成される第4期中期計画の素案を作成した。
93	常勤役員会議の定例開催を継続するとともに、社会情勢の変化に応じた教育の実施と安全の確保を図る。	Ⅲ	常勤役員による役員会議を毎週開催し、18歳人口減への対応や委員会構成の見直しなど、大学運営上の課題を役員間で共有・議論した。また、令和7年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、副学長会議を開催した。
94	教育研究審議会や連絡会議を適切に開催し、学内委員会の活動と連携しながら機動的な運営体制を推進する。	Ⅲ	コースおよびメタ学習センターを単位とする審議体制を構築し、重要事項についてはコース内で十分な議論を行った上で、教育研究審議会および教授会での審議を行うようにした。また、副学長の役割分担を明確にし、学内委員会との連携を強化した。

(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

教員の多様な採用方法等により、優秀で多様な人材を確保するとともに、人事評価や、研修の充実等を図り、教員および事務職員の計画的な人材育成を行う。

■第3期中期計画

〔優秀で多様な人材の確保〕

- ・教員の採用方法や雇用形態の見直しを行い、優秀な人材を採用、確保するとともに、多様な教員の雇用を継続して推進する。また、業績評価を引き続き実施し、評価結果を処遇や賞与、学内研究費に反映させる。
- ・事務局の組織体制について適宜見直しを行い、職員の人材確保に努め、柔軟かつ適正な職員の配置を行う。

〔教職員の能力向上〕

- ・大学運営に必要な知識、技能を習得するため、研修の充実や自己啓発の促進を図るとともに、他機関との人事交流を検討し、教職員の能力向上に取り組む。

〔教員の在外研修制度の推進〕

- ・国際的な研究レベルを維持し、かつ教員のモチベーションを向上させるため、教員の在外研修制度を引き続き推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
95	優秀な人材を確保するため、雇用形態の見直しを検討していくとともに、特任教員・特命教員制度等を継続して活用し、特色ある多様な人材の確保に努める。	Ⅲ	特任教員・特命教員制度を活用して、本学の教育研究に資する特色ある人材を確保した（特任教授 1 名，特命教授 9 名）。
96	多元的な視点に基づき教員の実績評価を行い、評価結果を一般研究費の配分や処遇等へ反映させる。また、評価基準の見直しを行う。	Ⅲ	各教員の 5 年分の研究・教育・大学運営等に係る業績を集約・評価し、一般研究費の追加配当および手当の増額を行った。
97	適宜事務局の体制見直しを行い、職員の人材確保に努める。	Ⅲ	オンラインによる適性試験を採用し、函館圏外の UI ターン希望者の受検負担を軽減することで応募を促し、令和 6 年 10 月に 1 名採用，令和 7 年 4 月採用を 1 名内定した。
98	公大協や北海道 F D・S D 協議会等で主催する研修カリキュラムへの積極的な参加を促し、大学運営に必要な知識、技能の修得を図る。	Ⅲ	○ 事務局プロパー職員を対象として、公立大学の実務知識の習得を図るため、公立大学教職員研修システムを利用し、「大学教員と協働する」に関する職員研修を受講させ、報告書を提出させた。 ○ 事務局職員へ北海道 F D・S D 協議会や外部機関等の主催による研修への積極的な参加を促し、5 テーマの研修会に延べ 17 名が参加した。
99	在外研修を行う教員が効果的に制度を利用し、国際的な研究成果を挙げられるよう、制度とその運用方法の改善を検討する。	Ⅲ	令和 7 年度の海外研修を受け付け、申請のあった 1 件についてヒアリングを行い、支援することを決定した。

(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

効率的な予算執行により，経費節減を図るとともに，外部資金の確保対策を進める。

■第3期中期計画

〔適切な予算配分と執行〕

- ・中期計画，年度計画に基づいて，適切な年度予算の編成に取り組むとともに，柔軟で効率的な執行に努め，経費の節減を図る。

〔外部資金の確保〕

- ・寄附の受入を促進するための取り組みを進めるとともに，各種の外部資金獲得に係る迅速な情報収集と学内の情報共有を図り，外部資金の確保，拡充を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
100	管理経費の抑制に努めるとともに，施設整備費の計画的な執行など，効率的かつ弾力的な予算運用を行う。	Ⅲ	○ 令和7年度予算編成にあたっては，管理経費のシーリングにより経費を節減した一方，研究費は前年度水準を確保しつつ，受験者数増のための取り組みや，設備更新にも予算配分を行うなど，弾力的な予算配分に努めた。 ○ 令和6年度の予算執行に際して，柔軟な運用に努めた。
101	公立はこだて未来大学振興基金等への寄附受入の取り組みを進めるとともに，競争的研究費の情報収集と学内の情報共有を行い，外部資金の確保，拡充を図る。	Ⅲ	○ 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに，インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など，より簡便に寄附ができるように取り組んだ。 【令和6年度外部資金受入額】 ・ 科研費 63 件 101,494,017 円 ・ 共同研究 13 件 20,173,000 円 ・ 受託研究 14 件 96,152,000 円 ・ 受託事業等 1 件 1,800,000 円 ・ 未来大振興基金 5 件 1,730,000 円 ・ 奨学寄附金等 11 件 18,163,533 円 ・ 研究助成事業補助金等 5 件 4,700,000 円

(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

施設設備の有効活用と計画的な修繕・改修を進める。また、情報通信システムの効率的・効果的な整備を実施するとともに、情報セキュリティ対策を充実させる。

■第3期中期計画

〔施設設備の適正な維持管理と長寿命化〕

- ・長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施する。

〔情報通信システムの整備・情報セキュリティの強化〕

- ・情報通信システムの計画的な更新整備を図るとともに、情報セキュリティの検証、対策の適切な実施により、学内情報システムの保護に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
102	維持補修計画に則って大型設備等の改修を実施し、施設の適正な維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施する。	III	維持補修計画に基づき、熱源設備（給湯・冷暖房）および二酸化炭素消火設備の更新を実施した。また、その他各種設備についても専門業者と保守契約を締結し、契約に基づき法定または適切な時期に各種点検・メンテナンスを実施し、適切な維持管理に努めた。
103	現情報通信システムの効率的・効果的な運用および情報セキュリティの検証を引き続き行うとともに、令和7年4月に一部更新予定である現情報通信システムの仕様を検討、策定し、それに基づいてシステム更新を実施する。	III	令和6年10月に開催された情報システムデザインセンター運営委員会において令和7年4月に更新予定の情報システム（3年更改分）の仕様が決定され、11月に技術提案型指名競争入札を実施し、本学の要求仕様を満たす提案を行った業者に決定した。なお、仕様の作成にあたり、教室端末の利活用状況を調査し、教室端末の構成を見直した。また、令和7年4月からの運用開始に向けて、情報システムデザインセンター運営委員会と構築業者との間で構築会議を4回実施した。

(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

省エネルギー対策等による環境負荷の削減に努める。また、安全衛生管理の実施および危機管理体制の整備を図るとともに、人権侵害防止に取り組む。

■第3期中期計画

〔環境負荷の削減〕

- ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ、資源収集対策等を推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組む。

〔安全衛生管理と健康管理〕

- ・安全衛生管理体制のもと、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図るとともに、臨床心理士の配置等により学生の適切な健康管理に取り組む。

〔危機管理体制の整備〕

- ・災害・事故等に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の体系的な整備を図る。

〔ハラスメントの防止〕

- ・ハラスメント防止ガイドライン等に基づき、人権侵害防止に係る啓発活動に取り組む。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
104	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努めるとともに、照明設備のLED化等の省電力化を推進する。	Ⅲ	本部棟小講義室（5室）および就職支援室の照明を従来の蛍光灯から直管LEDランプへ変更するための改修を実施した。また、吸収式冷温水発生機の更新により、更新前と比べて約16%の消費エネルギーが削減されることとなる。
105	学生の心身の健康管理面での支援体制を充実させるとともに、学生に寄り添った学生相談室の運営を図る。	Ⅲ	学生相談室のカウンセラー、医務室の看護師、学生委員長（学生相談室長）と事務局が定期的にカンファレンスを実施し、それぞれの立場で支援が必要な学生に対して適切に対応した。
106	労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により、教職員等の安全および衛生に関する環境の向上を図る。	Ⅲ	衛生委員会を毎月開催し、時間外労働の状況の把握等を行ったほか、産業医による職場巡視を実施し、特に問題がないとの評価を得た。温度・湿度管理について配意することが望ましい等の参考意見については教職員に周知するとともに、職場環境の向上に努めた。

107	災害・事故等の緊急時対応を適切に行うため、ガイドライン等の整備を含め、危機管理体制の構築を検討する。	Ⅲ	「危機管理規程」および「危機管理委員会規程」を定め、緊急時の対応を行う危機管理体制を整備した。
108	ハラスメントを防止するために、教職員および学生に対して、ハラスメント防止ガイドラインを周知するとともに、教職員への研修を実施する。また、新たに窓口の外部委託を実施するとともにハラスメント防止ガイドラインを見直す。	Ⅲ	○ 令和7年3月に教職員に対して外部講師によるハラスメント研修を実施した。外部委託の窓口を周知し運用を開始した。 ○ ハラスメント防止に関する規程やガイドラインを見直し、必要に応じた抜本的な変更を伴う素案の作成に着手した。

9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

自己点検・評価結果やそれに基づく第三者の評価を、教育研究の質の向上と大学経営の改善に戦略的に反映させる。

■第3期中期計画

〔自己点検・評価の実施および外部評価の受審〕

- ・効率的な情報集積体制を構築し、定期的な自己点検・評価を実施する。また、法人評価委員会および大学認証評価機関による外部評価を受け、教育研究や大学運営の改善に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
109	評価委員会を中心に、令和7年度の大学認証評価機関による外部評価の準備を進め、大学運営についての自己点検・評価を定期的実施し、今後の大学運営の改善・改革に活かす。	Ⅲ	令和7年度大学教育質保証・評価センターによる外部評価のために、評価委員会を中心に各種準備を進めた。当該センターから示された基準をもとに、運営業務を見直し、カリキュラム・ポリシーの一部修正、カリキュラムマップの作成、シラバスの書き方の修正等を行った。

(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

大学の目標達成に資する活動を行うために、大学に関する情報を集積し分析を行うことで、計画立案や意思決定に活用する。大学のさまざまな活動を調査分析することで、その特徴等を、透明性をもって情報公開するとともに、戦略的な広報を進め、社会における大学の価値の理解促進に努める

〔IR：データに基づく大学運営と教育改革を目指し、研究力、教育力、入試、財務等の各種の機関データを収集・分析・活用・公開する取り組み〕

■第3期中期計画

〔戦略的な広報およびIRの推進〕

- ・教育研究に関わる社会からの情報ニーズに的確に対応した広報を強化し、戦略的な情報発信を行う。また、大学のさまざまな活動を調査分析するためのIR機能を整備し、大学の状況を測定するとともに、必要に応じて公開し、教育研究の改善や大学運営に活用する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
110	教育研究に関わる社会からの情報ニーズを整理・分析し、本学のブランディングに資する取り組みを引き続き実施する。	Ⅲ	○ 本学の教育・研究により得られた成果をウェブサイトの記事や、報道機関からの取材内容・記事を学内外に広く周知するなどの取り組みを実施した。ウェブ媒体については、令和5年度に整理した考え方に基づいて適切な運用を行った。 ○ ブランディングについて、学内から発信される情報や意見をより取り入れやすい体制および環境の構築に取り組んだ。また、ブランディングや他大学との差別化を図っていくために必要な情報を学内外から収集するとともに、その整理、価値化および活用方法の検討に着手した。 ○ 学外の関係者との継続的な関係を維持・構築し、大学と社会との接点を強化するために公立はこだて未来大学アソシエイト制度を設立し、44名に委嘱した。

111	各部署と連携し I R の組織的運用を行うとともに、企画経営に活用する。また、教学 I R 等に関するデータの取り扱い方および教育方法 の改善や学生支援に活用するための仕組みを整備する。	Ⅲ	大学認証評価ポートフォリオ作成にあたり、教学 I R に関するデータを関係部署（事務局、センター、委員会）から改めて収集し、PDCA による改善に活かされているかを検討した。
-----	---	---	---